

第4回稲沢市中小企業振興会議要旨

【日 時】 令和7年9月26日（金）午後3時～午後4時35分

【場 所】 稲沢市役所2階 政策審議室

【出席者】 稲沢市中小企業振興会議委員、事務局（敬称略）

<u>委 員</u>	栗林 芳彦	名古屋文理大学情報メディア学部情報メディア学科教授
	小出 晶子	稲沢商工会議所女性会会長
	小池 玉置	稲沢商工会議所専務理事
	服部 勝之	愛知中小企業家同友会稲沢地区政策委員会委員長
	水谷 豊	稲沢市観光協会事務局長
	佐藤 隆行	いちい信用金庫稲沢支店支店長
	松岡 洋樹	愛知西農業協同組合営農部次長
	後藤 靖	連合愛知尾張南地域協議会代表
	山下 雄基	一般社団法人稲沢青年会議所理事
	住田 公明	公募（岐阜県産業経済振興機構コーディネーター）
	鈴木 三千男	公募（稲沢民主商工会事務局長）
<u>事 務 局</u>	内藤 邦将	稲沢市経済環境部長
	寺澤 佳秀	稲沢市経済環境部商工観光課長
	梶浦 英雄	稲沢市経済環境部商工観光課
	青木 健人	稲沢市経済環境部商工観光課
	加藤 裕樹	稲沢市経済環境部商工観光課
	片岡 宏彰	稲沢商工会議所スタートアップいなざわ相談員

【傍聴者】 8名

【会議次第】

- 1 委嘱状交付＜資料1＞
- 2 経済環境部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 正副委員長の選出について＜資料2＞
- 5 協議事項
 - (1)ワーキンググループの検討・協議結果について＜資料3-1～3-4＞
 - (2)スタートアップ支援策について＜資料4-1、4-2＞
 - (3)その他
 - ・エネルギー価格高騰対策支援について＜資料5＞
- 6 これまでの振興会議における協議事項に係る報告＜資料6-1、6-2＞

【会議の概要】

1 委嘱状交付

(事務局)

ご出席予定の皆様が揃いましたので、ただいまから稲沢市中小企業振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は4月から商工観光課長を拝命しております寺澤佳秀です。議長が選任されるまで、この会議の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この会議は、令和6年1月の第1回開催以来、令和6年9月、今年3月と回を重ね、本日が第4回目の開催となります。委員の皆様には継続して出席いただいている方もいらっしゃいますが、委嘱期間が今年の3月までとなっております。

この度、令和7年8月から新たに委嘱させていただくこととなりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

本来であれば、お一人お一人に委嘱状を交付させていただくところですが、代表として1名の方にお渡しすることでご了承いただければと思います。

それでは、委員の皆様の代表として、名古屋文理大学情報メディア学科教授の栗林様に委嘱状をお渡しいたします。委嘱状は、経済環境部長の内藤邦将からお渡しをさせていただきますので、部長が前に参りましたら、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

<経済環境部長より栗林委員に委嘱状を交付>

(事務局)

ありがとうございました。大変恐縮ですが、委員の皆様方への委嘱状については、机の上に置かせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。また、委員の皆様方への報酬に関する書類も机の上に配布しておりますので、お帰りの際にお渡しいただけますと幸いです。

2 経済環境部長あいさつ

(経済環境部長)

皆さん、こんにちは。経済環境部長の内藤でございます。

お忙しい中、中小企業振興会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、先ほど代表として栗林委員に委嘱状を交付させていただきましたが、振興会議の委員の皆様には快く委嘱を受けていただき、心より感謝申し上げます。

本日の会議では、3月の第3回振興会議で設置について概ねの了解をいただいた、三つのワーキンググループそれぞれの経過報告や、創業支援に関する提案が議題となります。活発なご意見やご提言をいただき、この会議が実りのあるものとなるようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 自己紹介

(事務局)

続きまして、本日は改めて委員を委嘱しまして初めて開催する会議であり、また、数名の役職の委員の方も異動により交代しておられますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、祖父江町商工会の小澤康彦様、平和町商工会の高木央様、豊田合成の佐藤真臣様は、本日は欠席されております。特に、交代により新たに委員になられた高木様と佐藤様からは、本日、外せない日程とのことで、皆様によろしくお伝えくださいと言付をいただいております。

それでは、恐縮でございますが、資料1の名簿順に栗林様から、その場で、自己紹介をお願いいたします。

<名簿掲載順に各委員自己紹介、事務局自己紹介>

4 正副委員長の選出について

(事務局)

続きまして、委員長、副委員長の選任について、お願いをさせていただきます。

お手元の資料2「稲沢市中小企業振興会議設置要綱」をご覧ください。

委員長、並びに委員長が不在の場合に会議の進行等を行っていただく副委員長の選任については、要綱第5条第1項の規定により、委員の皆さまによる互選となっております。委員長、副委員長について、ご自分が、またはこの方はという方があれば、推薦をお願いいたします。

<委員長に栗林委員（名古屋文理大学）、副委員長に小出委員（商工会議所女性会）を推薦する旨の発言あり>

(事務局)

ただいま、栗林芳彦委員を委員長に、小出品子委員を副委員長に、とのご発言がありました。

お諮りいたします。

委員長については「栗林芳彦委員」に、副委員長については「小出品子委員」にお願いしてもよろしいでしょうか。

<異議なし>

(事務局)

ご異議もないようですので、委員長については栗林委員が、副委員長については小出委員が選任されました。

恐れ入りますが、お二人は前方の席にお移りいただき、栗林委員長、小出副委員長の順にそれぞれ就任のごあいさつをいただきたいと思います。

(委員長)

委員長を務めます栗林です。

皆様におかれましては、慎重審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(副委員長)

副委員長を務めます小出です。

生まれ育った町で、若い人たちが住みたくなるような、ここを楽しく、暮らしやすいまちにしていくような中小企業振興会議であつたらいいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

これより、議事に移らせていただきます。

会議の議事進行につきましては、要綱第6条第2項の規定により、委員長が務めることになっております。以後の会議の取り回しにつきましては、栗林委員長にお願いいたします。

(委員長)

本日は、今年3月の振興会議で、同友会の委員から提案がありました、三つのワーキンググループ（以下WG）について、そして、2回目の振興会議で事務局が提案し、他の議論に優先して実施すべきか等のご意見となった創業支援について、それぞれ議題として出されています。

また、WGについては、三つのうち二つについては第1回目を既に開催されていますので、その報告を受け、併せてWGでの協議内容、進め方等について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと考えております

最初に、協議事項1「ワーキンググループの検討・協議結果について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今年3月の第3回振興会議では、同友会委員から資料3-1「産業振興ビジョン」と、資料3-2にあるように、三つに絞ってWGの再提案がありました。このWGについては、直ちに三つを実施するとの決定はなされず、同友会の中で目的や実施スケジュール等の明確化を図ってから、担当委員や事務局と協議をし、WGを進める方針となりました。

先ほど、委員長から説明がありましたとおり、4月以降で、先ずは同友会の中で協議され、二つのWGについては、中小企業家同友会の皆様、担当委員として協議における中心的な役割を果たしていただくこととなった稲沢商工会議所・小池専務、稲沢市観光協会の古川委員から代わられた水谷事務局長、そして市・事務局で協議を進めました。

「経営革新グループ」については、8月21日に第1回となるWGを開催しました。担当委員の小池委員、住田委員、水谷委員にもご参加いただき、合計22名の方が意見交換を行っております。

「地域資源発掘グループ」については、同じく8月27日に第1回のWGを開催し、担当委員の水谷委員、住田委員をはじめ、合計14名の方が参加され活発な議論が行われたと聞いております。

「人材育成グループ」につきましても、小出副委員長が担当委員となられ、同友会の中で協議され、いくつかはそれぞれの教育機関との協議を進められています。

協議の内容、今後の展開等について、それぞれ担当される3名の委員の方からご報告をお願いいたします。

(委員)

経営革新WGから報告させていただきます。先ほど事務局からもご説明があった通り、8月21日に開催された第1回の会議には、計22名の方にご参加いただきました。

会議の案内については、稲沢商工会議所の会員全員に対し「こういう会議がありますので、中小企業の事業者の皆様で関心のある方はぜひご参加ください」と周知も行き、22名でスタートすることができました。

最初の提案としては、中小企業のマネジメント強化を目的とする場の開設という方向性があったかと思いますが、みなさんとお話をさせていただく中で、中小企業家同友会、市、商工会議所の三者で何を行うことが最も望ましいのかを再検討したところ、「学ぶ場」として、いわゆるスクールをする必要性はないのではないか、その代わりに、中小企業振興会議で本当に問題となっている点は何か、という本質を突き詰めていくことになりました。

まず、稲沢市中小企業調査の結果と条例文を AI ツールに入力して解析させ、中小企業にとって一番の喫緊の課題を尋ねたところ、二つの結果が導きだされました。

一つが、調査結果にも明記されているとおり、「現在、稲沢市が実施している支援策については知名度が低く、十分に活用されていない」という点が浮き彫りになりました。これは、いかに優れた施策があっても、対象となる中小企業に届かなければ意味がない、という本質的な課題です。施策が中小企業事業者に届いていないことが、最も深刻な課題であると AI は指摘しました。

もう 1 点の問題としては、「事業承継の検討が遅い」という分析結果がでました。なぜこれが二つめなのかを尋ねたところ、事業承継は短期間で成り立つものではなく、数年単位で準備が必要なため、着手が遅ければ成果が出る時期も遅れるということでした。

これら 2 点が、今回のデータ分析結果から導きだされた最も大きな課題であると判断しました。分析結果を踏まえ、まずは「中小企業事業者に対して、我々が行っている施策をどうやって届けるか」という点に焦点を当て、第 1 回目の検討の内容では、中小企業向け施策の周知と活用ということと、顔を合わせて行うものですから、経営者間の横の連携強化をしようということを目的に実施させていただきました。

会議の中では、資料 3-3 にある通り、市および商工会議所から現在提供している支援策について説明させていただきました。

その後、参加者の皆様に対し、「これらの施策を利用したことがあるか」「知っていたか」といったヒアリングを行ったところ、明確に二つに分かれ、使っている人はすごく使っており、もう一方は全く知らない、そして聞いても「自分がそれをどう使っているのかイメージできない」というように二つに分かれてしまう状況でした。その上でどうやったら伝わるのかという点を、皆様のご意見を聞きながらまとめた結果として出てきたのが、できればプッシュ型で情報提供して欲しいというものでした。

現在のようにウェブサイト情報が掲載されていても、自分から見に行かないと得られないので、自分のところにプッシュで情報が入ってくるものもいいということでした。このため、メルマガ配信のように、情報を自動的に届ける仕組みが有効だと考えられます。実際、当日参加された方々から名刺をいただき、商工会議所のメルマガを配信させていただきました。

また、今回の参加者の中には、商工会議所職員、市の担当者だけでなく、社会保険労務士、中小企業診断士の方も来られていて、これらの方々は、施策にも詳しく、事業者との関係性もあるため、支援の橋渡し役として非常に有効であると再認識されました。

さらに、「自社に使える補助金がどれなのか、情報が多すぎてわからない」という声も上がりました。これは現状、どうしても制度が複雑であるため、社労士・診断士といった方の力がまだまだ必要な段階にあるという認識が共有されました。

今回わかったことは、「我々の情報提供方法には、工夫の余地がある」とことと「プッシュ型の情報提供できる方法を活用すべき」という一方で、受け取り手である事業者側も、情報を受け取る意識を高める必要があると感じました。実際、参加者の中から「自分たちももっとアンテナを立てないといけない」という声も聞かれました。

今後は、情報提供の方法や、イベントなどを通じた周知のあり方を引き続き検討していく予定です。

なお、今回の反省点としては、参加者が 22 名と多かったため、参加者全員の意見を十分に聞く時間が取れず、十分な交流ができなかったという点が挙げられます。アンケートにおいても「交流が十分にできた」と答えた方はおらず、まだまだ交流不足であることが浮き彫りになりましたので、今後も引き続き行っていきたいと思います。

(委員)

地域人材育成グループといたしましては、準備会を 6 月 27 日、7 月 9 日、8 月 26 日に開催しました。一般市民の方にあまり周知されていないので、同友会のメンバーで主に行いました。

人材の確保・育成、多様な働き方の創出ということで、若い人たちが地域に残って働ける環境を作っていく、地域に愛着を持つ人を増やすということを中心に話し合いました。中小企業振興基本条例が活動のベースにあり、それを前提としていくということで、理念を明文化しようということになりました。

理念の明文化として「今ある稲沢を何か変えていきたい」ということで、「何か変えよう稲沢」というキャッチフレーズを決めました。具体的に何を、どんな内容にしていくかというのは、これからの WG の課題になると思いますが、実際に働く人、人材の確保という意味においては、稲沢にある大学・高校の学生・生徒さんを巻き込めることを何かしていきたいということで、メンバーで各学校の訪問をして、現在どんな取り組みをしているかということの聞き取りをしました。

WG で具体的な内容が決まれば、また学校を回って、一緒にやっていけるようにしていきたい

と思っていますが、大人側が主導権を持つのではなく、若い人たちが自主的に「こんなまちにしていきたい」「こんな働き方がしたい」ということが出せるような環境を作っていきたいと思っています。

その一環として、キャリア教育の推進や、高校・大学と中小企業、行政が連携して新しい教育、キャリア教育を実施するというように、現在、中学校では夏休みの職場体験学習を行ったり、小学校では学校によっては体験学習が行われたりしていますが、それをもっと体系的に、同じような教育が受けられるように、中小企業の経営者と直に接することができて、経営者の生きざまを学びながら「生きる目的」「働くことの意義」「地域における中小企業の役割・魅力」などを直接伝える活動ができたら良いと思っています。

今回メンバーについては、もう一度募集をかける必要があると思われませんが、学生・高校生が主体になると、一般市民の方を巻き込んでどういう形で WG に関わっていただけるかは、まだ課題があると思います。一旦、各学校も回りましたので、今度は明文化した理念と趣旨・目的をはっきりさせて、その後もう一度学校を回り、どのような活動ができるかを検討していきたいと思っています。

資料 3-2 の一番下に「人材確保、定着のために、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、働きやすい職場環境の整備が必要」と書かれています。なかなか中小企業にとってはハードルが高いところではありますが、若い人の意見を聞きながら、こういうことも突き詰めていければと思っています。

また、同資料の裏面に教育機関・稲沢市の取り組みとして、「市内の教育機関との新しいキャリア教育」・「人材確保、就労支援、人材育成」・「女性、高齢者、障害者等の多様な人材活用の推進」・「介護と仕事の両立支援の推進」とあります。これについては中小企業だからできないということではなく、大局的な見方をして、こんなことにも取り組んでいけたらというふうに思っています。

(委員)

地域資源発掘 WG の会議概要をご報告します。

8月27日に14名の参加者をもって会議を開催しましたが、実はこれより前にも数回の準備会を開催しております。

同友会の方からこういった WG 設置の提案を受け、前回の振興会議で設置が決まったわけですが、地域資源の発掘について、何をどうしていくのか、そして発掘した後の進め方をメンバーの中で共有することが難しかったものですから、先ずそのあたりを十分に協議いたしました。

結果としては、中小企業の振興・活性化が軸になるだろうと考え、それをもとに企業や市民のアイデアを持ち寄り、新しいプロジェクトを育て、事業化し、企業の利益や地域の雇用が促進される仕組みを作っていくことが必要だということになりました。

その一つの手法として、現在運営されている「いいなざわざわ」というポータルサイトがあります。こちらに登録した記者がそれぞれの魅力を集約していくという話になりつつあります。

しかし意見としては、登録記者がなかなか集まらないことや、サイト利用者が増えないことがあり、こういった増やす活動については検討する必要があるという意見が出されました。

その後、事例紹介として「ヤバ稲オンパク」という事業プログラムの説明がありました。この「ヤバ稲オンパク」は観光協会が設置している「稲沢観光まちづくりラボ」という会議で提案があったもので、ラボでは、本当に様々な事業を展開しています。

今年度開催のプランとして、国府宮駅からレンタサイクルで旧市街地や歴史スポットを回る「自転車で巡る国府宮」、稲沢の植木業界の活性化に繋げるべく、店舗の植物をガイドして回る「稲沢グリーンツーリズムガイド付き」のプランの紹介がありました。

これによって少し具体的な動きが見えてきたという印象を持っております。

稲沢の植木産業は、個々の事業者が小さな個別の活動をしているので、将来的には各事業者をまとめる組織を作ってブランド化を目指すという考えがあったり、稲沢の特産ガイドについては、学生に動画を作ってもらおうという方法もどうかという意見が出されました。

また、稲沢には勝幡城という織田信長が生誕したといわれる場所があります。そういった関係上、信長に関連したコンテンツを活用しないのはもったいないので、信長にちなんだ商品の開発をすべきだという意見も出ています。

今後はこういったご意見を参考に、3ヶ月に1回のペースでポータルサイトの情報を活用し、会議での検討を進め、中小企業の振興にかなう地域事業を発掘していきたいと考えております。

(委員長)

今までの内容で、何かご質問ご意見等ありますでしょうか？

では、私の方からご質問させていただきますが、経営革新WGでは、AIを活用してWGの方向性が示されたということですね。今後の中小企業におけるAIの活用については、多目的に活用できるものと思いますが、特に経営面において指針を明確にするとか、直接的に経営に関わる部分での利用促進を進めていくという点について、どのようなものを期待されているのかお伺いしたいです。

(委員)

今回の AI 活用について、ある程度の精度を持った答えが出せるかどうかはわからなかったのですが、例えば ChatGPT を使おうとすると、Web の URL を読み取ってそこに飛ぶことができません。また、エクセルデータのように過密で複雑なものについては、読み取らないなど、ChatGPT には好き嫌が多いという印象があります。

それに対して、Gemini は URL を認識して抜き出すことができたり、エクセルの大きなデータも丸ごと取り込んで回答を出してくれたりします。

AI を活用して何らかの評価や内容分析を行う場合、数字を整理する能力が必ず要求されるため、データに強い AI が一定程度育ってくるのが一番簡単で、効果的なことなのではないかと思います。

AI を使って経営方針の策定や分析を行っている事例は、現に存在していると思います。ただ、私自身はそこまで詳しい知識がなく、実際にそういうことが行われているだろうという認識にとどまっていることをご了承ください。

(委員長)

急なご質問にお答えいただき、ありがとうございました。

その他、ご意見はいかがでしょうか？

(委員)

テーマはだいぶ出てきたと思います。特に補助金や施策の話に関しては的を射ていると思います。補助金の仕事に関わっている身としては、このような話は非常に有効だと感じています。

地域資源の活用に関しては、まだよくわからない部分があります。ポータルサイトについては、恐らく更新や、アクセスが少なく、人材や流れの面で活用が進んでいないと思います。SEO 対策をしっかりと行わなければ、ただ設置するだけでアクセスがほとんどないという状況になってしまうと思います。そのため、今後通知や活用の促進をするのであれば、どうやって取り組むかを検討される必要があると感じました。

(事務局)

私も WG 会議に出席しておりましたので、説明させていただきます。

地域資源発掘グループでは、元々観光協会のラボの取組みの一つとして地域の魅力発信に

向けたポータルサイトは用意してありましたが、現状ではあまり活用されていません。先ほど担当委員からのご報告にあったように、これをどう使われるようにするかは、まだ有効な答えが見いだせていない状況です。

また経営革新グループでは、委員からも話がありましたが、士業の方が多くご出席されたとのことでした。そうした支援機関の立場から、今日出席の支援機関側の委員の方にもご意見をいただければと思います。

(委員)

地域の金融機関の例としてお話しすると、実際のところ、ビジネスマッチングのご相談やご提案をするにあたって、お客様である経営者の方が自ら補助金や助成金の制度などを調べて知っているケースはまだ少ないです。

我々も支援の一環として、経済産業省や愛知県、稲沢市などのホームページを日頃からチェックし、利用可能な制度を把握しています。時には、お客様のほうが詳しいというケースもあり、大変情けないところもありますが、これだけたくさんの制度が存在し、市民の皆さんが自分で取捨選択するのは難しいのが現状だと思います。したがって、こうした情報提供や利用できる制度の相談窓口は、我々も含めて必要だと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。他にはいかがですか？

ご意見もないようですので、先に進むことといたします。各委員におかれましては、少ないですが、出てきた意見を参考にさせていただいて、WGを継続的に実施されるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項2「スタートアップ支援策について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4-1は、本市で創業支援に取り組む計画である「稲沢市創業支援等事業計画」の概略を示したものとなります。この計画では、稲沢商工会議所、祖父江町・平和町商工会のワンストップ相談窓口に加え、令和4年6月に市役所に設置した「スタートアップいなざわ」での相談対応、商工会議所が行う創業スクールや、本日も委員としてお越しいただいている、いちい信用金庫さんが主体で開催される「西尾張創業塾」が市の創業支援事業として謳われています。

資料4-2については、第2回会議で「創業等支援補助金」として出していたものを、仮に「スタートアップ支援事業補助金」と改称して出し直したのになります。

主な修正点は4点あり、1ページ最下段の補助割合を2分の1から3分の1に減らしました。2点目は、既に事業を行っている全ての事業者の新規事業展開を対象としておりましたが、創業5年目までの事業者の課題解決に限定しました。3点目は、採択し交付決定する前からの支出についても「事業着手届」を前提に補助対象としておりましたが、対象になる・ならないの混乱がクリアできないことから、交付決定後の契約、支出に限定しました。4点目は、「スタートアップいなざわ」や商工会議所・商工会の継続的な支援を要件に加えたことです。

制度の詳細は資料4-2をご覧くださいと思いますが、いまお伝えした変更点のほか、補助対象経費は昨年と概ね同じで、創業または課題解決を目指す新事業に係る初期投資費用とし、上限を100万円、予算総額は5件分として500万円としていきたい考えです。裏面を見ていただくと募集・採択についての案を記載しています。5月から9月を申請期間とするうち、募集期間が長いとお声もあったため、一次募集を5月末までの期限とします。まずは5月末までに提出された申請を評価し、予算額を超えた場合は上位から、また絶対評価も行い基準以上であった申請を採択します。予算が残っていれば6月以降も申請を受け付けるものです。採択にあたっては振興会議委員による審査をお願いできればと思っています。採択事業者には、事業実施の翌年度から3年間、事業成果についての報告を求め、補助金交付から5年を経ない事業の廃止・停止や市外への転出等があった場合には交付額の全部または一部について返還を求める規定を設ける予定としています。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から、創業支援に関する制度の実施形態について説明がありました。現状、市で行っているスタートアップに対する相談支援だけでなく、補助金を予定し、推進する内容になっているとのことでした。

この制度の対象者、上限額や補助率が妥当か、また予算制限の中での事業規模について、皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか？

(委員)

相談・支援の現場では、いろいろと問題が出てきています。特に難しいのは「スタートアップ」の定義がはっきりしないことです。

例えば、単なる開業、飲食店や塾などをスタートアップとして申請されるケースがありますが、それは違うのではないかと思います。定義が曖昧なため、審査で申請が通ってしまい、その後のフォローも5年間続ける原則となっていますが、実際にはサポートの効果が乏しい事

例が多いです。単なる飲食店や塾などの事業が多いのが現状で、この辺りの取扱いをどうするのか非常に難しい問題です。

また、補助率に関しても女性起業者に強く配慮した3分の2の補助率を設けて実施したりしていますが、この部分もどう考えるべきか議論が必要だと思います。

さらに、予算があるからといって使い切ろうとする発想はやめたほうが良いと思います。予算消化を優先するあまり、質の低い事業が支援対象になるのは避けるべきです。審査基準に満たない場合は予算案も見直すべきだと思います。以上です。

(事務局)

ご指摘いただいた、スタートアップ等の定義については非常に難しい問題だと思います。

以前はすべての新規事業を対象にしていたのですが、今回あえて「5年以内」としたのは、産業競争力強化法に基づいているものであり、まだ事業を始めていない個人や法人、または、事業を始めて5年以内の支援が基準となっています。フリーランスや業務受託していた人をどう判断するかは難しいですが、そのような方が対象だと考えております。

また女性起業者への補助率については、3分の2という案があり、正直やりたいと思いましたが、実際には事務局としてどうやって対応するかなど難しい面もあります。

それから、県のように加点や優先措置を設けることも有効とは思っておりますが、100万円を5件支援できるかも不透明であり、正直まだ予算取りは、この後になりますので、実際にはゼロになっている可能性も、申し訳ないですがあります。将来的には優先措置なども検討したいと思いますが、まずは均等に支援を行いたいと思っております。

また、予算を使い切ることを優先するのではなく、定量評価を用い70%の絶対評価基準を維持しながら制度運用を固めていきたいと考えています。制度運用の段階で誘導や指示はせず、委員の皆様のご意見を反映させながら進めてまいります。

(委員長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

このスタートアップ支援というのは、会社員をやっている人が事業を始める場合、どのように情報をつかむのかが非常に疑問です。今お話いただいたように、一步間違えると、事業をやっていた方が、新しく始めたとして、この補助金を使うために、開業したり法人を立ち上げたりするなどして、悪用される可能性もあるのではないかという懸念を感じています。

他の委員さんがおっしゃったように、支援を進める形で、新しく事業を立ち上げる人へどう伝えるかということを確認に精査していく必要があると感じます。

(事務局)

まず会社員の方が事業を新規で始める場合についてですが、国としても一定の手続き、例えば開業届を提出したかなどの形式的な方法で創業者の特定を行うことがあります。「スタートアップいなざわ」などの相談機関や商工会議所、商工会での事前相談を受けることを要件にするなどによってある程度の精査は可能と思っております。

ただ、おっしゃる通り、既に開業しており要件を満たさないにも関わらず、悪用される懸念はありますので、制度に対する不信感が出ないように、運用を慎重に進めなければならないと考えています。

(委員長)

そのほか意見ありますでしょうか。

(委員)

第2創業として、新たに新規事業を行うことをスタートアップとみなすということについては問題ないと思います。寧ろすでに経営を行っているため事業計画もしっかりしています。未創業の方は事業計画についてもわからないことが多く、後で問題が発生しやすいため、継続的な支援体制も大切だと思います。

(事務局)

今回の制度改正点の一つとして、「支援期間を5年までに限定する」という考え方を取り入れました。当初は、いわゆる「第2創業」も支援対象で検討しておりました。造園をやっていた方が、明らかに違う建築関係を行う場合、またはよくある6次産業化に取り組むといったケースなどです。

例えば、農業を営んでいる方が、自ら消費者向けに販売サイトを立ち上げるような事例も想定されます。ただし、第2創業までを対象に含めるとなると、既存事業者全員が対象となる可能性があり、「新規性」をどのように絶対評価・相対評価でどこまで私たちが評価することができるのかという課題があります。

既存事業者の方にとっても、「自分の会社でも使えるのではないか」と考える方が増えるでしょう。たくさんの方が応募していただけるのはありがたいですが、期間限定で募集し、評価・

採択まで行うのが難しいのではないかと思われたため、まずは「創業から5年以内の事業者」に限定し、創業支援に重点を置く形が現実的ではないかと考えています。

一方で、第2創業支援の有効性については長年議論されており、今後の振興会議でも引き続き検討課題としてご意見を伺いたいと思います。

(委員)

他県の例では申請件数はそれほど多くありません。

補助金額は、1,000万円規模のものもありますが、県全体で20件前後の申請ではないかと思えます。また、採択されるのはそのうち10件ほどかと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。他県の状況を教えていただきました。愛知県の企業数となると10万程度(委員から指摘「約20万者」)だったと思いますが、制度自体が十分に知られていないのが現状だと思います。

また、実際に申請するとなると、どのくらいのハードルがあるか、採択まで時間がかかり、事業計画通りにいかないといったことがないように、市で実施する場合は、年度内で事業を完結する必要があるため、6月に審査を行い、2月までに事業を終えるよう求め、実施までのスケジュールや金額、補助割合なども皆様からご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。補助金の存在自体が十分に知ってもらえないというご指摘がありました。制度をより多くの方に活用してもらうためには、告知の仕方を見直す必要があると思いました。

(事務局)

その点は大きな課題だと認識しています。

現状、市の広報誌やホームページ、SNS等でお知らせしていますが、現実的には勤務者層や若い方で創業を考えている方には十分届いていません。

市としてSNS広告などに直接予算を充てることは難しい面もありますが、従来通り紙で告知するだけでは、制度の趣旨が十分に伝わらず、結果的に、活用されない制度になってしまう懸念がありますので、今後は、現実的な範囲で周知方法を見直し、効果的な広報を行っていき

たいと考えています。

また制度設計についても、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、引き続き検討・整理を進めてまいります。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、現状の「資料 4-2」に示された方向性に沿って、検討を進めるということでしょうか。

<異議なし>

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、その他の項目としてご提案をいただいておりますので、こちらについて委員からご説明をお願いいたします。

(委員)

資料 5「江南市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金」について説明させていただきます。現在、原材料費・燃料費・光熱費等が高騰し、交付金等による支援が続いておりますが、中小・零細事業者や住民生活に深刻な影響を及ぼしています。

特に小規模事業者においては価格転嫁が難しく、事業継続自体が困難な状況にあります。そこで、江南市は中小企業を支援するため、このような支援金を行っております。支給対象は、中小法人および個人事業主です。中小法人の定義としては、資本金 10 億円未満の法人を対象とします。支援金は、1 事業所あたり 5 万円の交付を基本とし、申請により給付するという内容です。

必要書類については、3 ページ目に記載のとおり、個人事業主であれば、確定申告書の写しを提出するだけの簡素なものであり、基本的に申請すれば支給されるものです。

申請期間は 5 月 1 日から 7 月 31 日までで、すでに終了していますが、申請はウェブ申請・書面申請のいずれも可能でした。

同様の制度は、大治町においても実施されていて、「大治町物価高騰対策支援金」ということで、法人・個人事業主を対象に、1 事業所あたり 5 万円を支給する内容です。

江南市の事業者にもお話を聞きましたが、5 万円でも事業者にとっては、非常にありがたい

お話でしたので、ぜひ稲沢市でも、創設することを提案いたします。

(事務局)

それでは、事務局からも補足でご説明します。

江南市では令和5年度に続き物価高騰対応の臨時交付金を財源として実施しており、今年度約1億1,500万円の給付予算を計上して実施されたとのこと。ただし、不足したとのこと、追加で補正予算案を、恐らく、国の財源を活用せず、市が単独で追加するという事柄も予定していると伺っております。

対象事業者数は市内の中小法人・個人事業者など約2,300事業者のうち7割を見込んでいたとのことですが、実際には約8割が申請しているのではないかとのことでした。なお、単に不動産所得のみの事業者は対象外とされたとのこと。

これを稲沢市にあてはめると概ね4,000ある事業者のうち、8割にあたる3,200社が申請した場合、5万円給付で総額1億6,000万円規模となります。また、膨大な事務と振込手数料など多額の事務経費も追加で必要になると思われれます。

(委員長)

ありがとうございました。

江南市の事例は非常に参考になりますが、事務局からの説明にありましたように実現にあたっては難しい点もあると思われました。何か皆様の方からご意見いかがでしょうか。

(事務局)

稲沢市では、生活支援も兼ねてデジタル商品券「いなPAY」で、3万人に3,000円を給付しました。3万人に3,000円を給付する生活支援、もしくは、3,200社に5万円を給付する事業者支援のどちらを優先するかということを経済的に判断するということになるかと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。皆さまから特段の意見はないようですので、本件については事務局において引き続き慎重に検討を進めていただきたいと思います。

それでは、すべての議論が終わりましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

議事の取り回しありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては大変多くのご意見いただきまして感謝申し上げます。

それでは、これまでの振興会議における協議事項に係る報告を私どもからさせていただきます。

(事務局)

終了予定の時間も近づいておりますので、概要のみ説明させていただきます。ご質問等がありましたら、会議終了後に個別でお声掛けいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、資料 6-1 は、3月の振興会議で出した施策の状況が1月末での集計だったため、改めて令和5年度、6年度、7年度予算をお示ししたものとなります。修正箇所は網掛け処理をしていますので、そちらにご注目して一読いただければと思います。

資料 6-2 は、同じく3月にご意見をいただき、新年度に向け現行の中小企業振興奨励金から変更も予定している、設備投資の補助「中小企業生産性向上補助金」のチラシの案となります。12月には予算成立を条件としながら制度の案内を始める予定でございます。

(事務局)

現在の中小企業振興奨励金は、償却資産の申告をいただいた際に、税理士の方などから申請書を提出いただき、適用決定を行うという流れになっています。

これまでは、設備取得から1年半後によく奨励金が交付されるというような状況もありましたが、交付時期を見直し、基本的には4月から申請期間を設け、6月には交付するつもりで行いたいと考えております。

取得額の1%を基本としながら、皆さまの設備投資意欲を少しでも高め、同時に初期投資の負担軽減を意識していただけるような方針です。

このたびの内容につきましては、振興会議でお諮りをいただいたもので、まだ最終決定ではございません。今後、修正を加えたうえで市のホームページにて公開する予定ですが、ご意見やご指摘などがございましたら、ぜひお寄せいただければと思います。

また、本日の資料および会議録を作成し、市ホームページに公開いたします。

次回の振興会議は来年3月に予定しており、協議事項については事前に皆さまにご確認いただけるよう、2月中旬に資料をお送りする予定です。

今回の資料 3-1 について、皆さまに改めてご確認いただき、地域企業振興ビジョンにつつま

しては、委員から「今回の議題に含めることはできないか」というご相談をいただいておりますが、時間の都合上、今回は見送らせていただきました。

次回はぜひこのビジョンを検討議題として取り上げたいとのご意見も事前にいただいております。今後はこの内容を含め、皆さまからのご意見・ご議論をいただきたいと考えております。

また、WGについても引き続き各グループで進めていただき、3月の振興会議では各担当委員からのご報告をお願いする予定です。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。